

令和 7 年 10 月 8 日

仰木の里学区自治連合会
会長 林 勉 様

大津市長、佐藤 健司

令和 7 年度仰木の里学区要望について（回答）

清秋の候、貴台におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、市政発展のため格別のご指導とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和 7 年 8 月 6 日付けでご要望のありました件について、別紙のとおり
回答いたします。
今後とも、地域の皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

衣川台の要望書・回答書

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
18-1	継続	<p>【歩行者(学童)の安全対策：市道沿い水路の蓋掛け整備】 市道（北2426号線）梅宮神社から幹1077号線の交差点までの西側の水路を暗渠にするなど歩道を作ってほしい。 本年も要望を継続いたします。</p> <p>県道高島大津線への通り抜けの車が多く、衣川台最寄りのスーパー「コープ堅田店」にもアクセス道として最近交通量が多くなってきてると思います。</p> <p>マツダ自動車の交差点から北へ中古車整備販売店付近が最も狭く、信号待ちの車の横を通る時など、バックミラーから歩行者の間は10センチ程度の時があります。身の危険を感じる事もあり、いずれ接触事故等も懸念されます。</p>	道路・河川管理課	<p>外側線につきまして見直しを検討いたしましたが、現状の位置からの変更による改善は難しいため、現状の外側線を維持します。</p> <p>引き続き柵等による水路への転落防止対策を進めてまいります。</p>	OO-G 18-A
18-2	継続	<p>【バス停(道路付属物と位置づけられる屋根(上屋)の整備】 「成安造形大学前」の移動で、移動前のあった屋根(上屋)がなくなり、特に雨天時の昇降に難儀をしています。</p> <p>仰木の里学区では、衣川台自治会(衣川二丁目住民)だけでなく、里東七丁目の住民等も利用していますので、移動前と同じ状態にして頂く様お願いします。</p> <p>令和6年度の回答では「老朽化等によりやむを得ず撤去したので対応できない」との事ですが、当該停留所は乗降者数も、他の停留所より十数倍位多く、移動と共に無くなったり屋根は、決して老朽化していたわけでもなく(新設したら無くなると言うのは、ただ予算の削減、江若交通の顧客サービス低下)、移動前と同様の上屋設置が本来の姿勢であると考えます。</p> <p>再度、江若交通への問い合わせをお願いします。</p>	地域交通政策課 (江若交通)	交通事業者に再度確認しましたが、当時、関係者よりバス停の移動を求められ、古くなった上屋を撤去しバス停を移設させたとのことであり、上屋の復旧に係る要請につきましては交通事業者に伝えてまいります。	18-B

仰木の里学区自治連合会・衣川台自治会 担当者連絡先：090-2108-7990（青野）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和 7 年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
18-3	継続	<p>【道路標示】</p> <p>成安造形大学側(市道幹 1076 号線)から、衣川台(衣川二丁目)方面への進入路(市道北 3603 号線)は、S字十急勾配道路のためカーブミラーの設置を要望しておりましたが「道路幅員が十分確保されている」との事で、却下されています。</p> <p>現状は、衣川台(衣川二丁目)側の最初の交差点手前の東西双方に「交差点注意」の路面標示がありますが、「一旦停止」又は「最徐行への追加・変更等を要望いたします。</p> <p>当該市道は通学路なので、より安全性を高める措置が必要であると考えています。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	一時停止の路面表示の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。	18-C
18-4	新規	<p>【速度制限】</p> <p>衣川台住民関係者以外の車の通り抜け禁止と交通安全の為、団地内道路の制限速度を 30 km に規制する事を要望します。</p> <p>特に、明神橋交差点方面から、南行の直線道(市道北 2426 号線)は、スピードが出ている車が多いと思われます。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	当該区域内の速度規制につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。	
18-5	新規	<p>【防犯カメラの設置】</p> <p>衣川台への北側進入路(明神橋交差点方面からの市道北 2426 号線：衣川 2 丁目 31 番地付近)と、南東側進入路(梅宮神社から JR 高架下の道路…市道北 2426 号線：衣川 2 丁目 12 番地付近)に防犯カメラの設置をお願いします。</p> <p>最近、衣川台でも空巣や不法投棄などがあり、もしその時に防犯カメラあつたら、事件解決に大きく貢献しただろうと思われます。また、不法行為抑止効果も期待出来ますので、是非とも設置要望いたします。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	<p>防犯カメラの設置につきまして、市は交通結節点である JR 駅周辺や市境の一部に限り設置をしており、その他の地域につきましては、自治会・自主防犯活動団体等の皆様が、地域の必要性に応じて防犯カメラを設置される場合に、経費の一部を補助しております。</p> <p>防犯カメラ設置の補助制度の詳細につきましては、当課までお問い合わせください。</p>	18-C

仰木の里学区自治連合会・衣川台自治会 担当者連絡先：090-2108-7990（青野）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
18-6	新規	<p>【西羅古墳の樹木伐採と剪定】</p> <p>西羅古墳の枝打ちは、定期的に実施して頂いてますが、古墳全体まではされてないので、枯れ枝、枯れ葉、落ち葉の被害が通年的(恒常的)にあります。</p> <p>特に、古墳南側、西側に多いと思われますので、側溝の排水や景観(美観)上の配慮と、防犯対策上、古墳最上部までの樹木伐採と剪定の実施をお願いします。</p>	文化財保護課	<p>古墳南側及び西側の一部につきましては私有地のため、本市で対応できませんので、直接、所有者様にお問い合わせください。</p> <p>市有地での除草や樹木の枝打ちや伐採等はこれまでからも定期的に実施しておりますが、今後も可能な範囲で行ってまいります。</p>	18-C
18-7	新規	<p>【枯れ木伐採】</p> <p>衣川台地児童公園(通称：南公園)の桜の木が、5本枯れています。 景観上、安全上伐採を要望します。</p>	公園緑地課	<p>衣川台地児童公園の枯木につきましては、指定管理者にて令和8年3月末までに伐採を実施いたします。</p>	18-C 18-D

仰木の里学区自治連合会・衣川台自治会 担当者連絡先：090-2108-7990（青野）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

学区（自治連合会）

の要望書・回答書

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00-1	継続	<p>【動物愛護センター前T字交差点への信号機設置】</p> <p>市道幹 1020号線の動物愛護センター前T字交差点は、交差点の南東側住宅地(仰木の里東1丁目、2丁目、雄琴3丁目、雄琴北1丁目、雄琴北2丁目、衣川1丁目方面)から仰木中学校までの通学路なので、信号機の設置を強く望みます。</p> <p>市道幹 1020号線は、県道313号線と県道315号線を一直線につなぐ幹線道路ですが、当該交差点は、ルート上の谷間(最底部)に位置しているため、南北方面ともに法定速度以上の車両侵入が常態化している非常に危険な交差点です。</p> <p>市道幹 1020号線の北大津高校の通学路となる交差点には押しボタン信号機が設置されていますが、仰木中学校への通学路となる当該交差点には信号機が設置されていません。</p> <p>児童生徒支援課の令和6年度回答では、「通学路交通アドバイザーと有志児童で、横断歩道を利用する児童らの安全確認の啓発・・・との事ですが…仰木中学校への通学ルートなので、「児童」ではなく、「生徒」の誤りではないでしょうか?</p> <p>さらに、「平成24(2012)年度より毎年、警察、道路管理者、教育委員会が小学校や地域の方々と連携して通学路点検を実施・・・との回答も頂戴していますが…今年度(2025年度)には、是非とも、学区要望書を提出している「学区自治連合会」や、「周辺自治会関係者」も参加した通学点検を実施して頂き、当該交差点への信号機設置に向けた現地協議を強く要望いたします。</p>	児童生徒支援課 自治協働課 秘書課 (大津北警察署)	<p>本市におきましては、平成24年度より毎年、警察、道路管理者、教育委員会が小学校や地域の方々と連携して通学路合同点検を実施し、通学路の安全に向け改善を図っているところです。ご要望の箇所を含め、今後も、危険箇所につきましては情報を各機関で広く共有し、通学路の安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>通学路合同点検の実施箇所につきましては、通学路における危険な箇所を学校、保護者、地域の協議において抽出し、決定した上で、点検を実施いたしますため、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。</p> <p>また、昨年度に回答いたしました「令和5年度末に通学路交通アドバイザーと有志児童で、横断歩道を利用する児童らの安全確認の啓発につながるように、該当の箇所にストップマークを設置しております。」につきましては、一部の児童が通学路として、利用していることから、有志の児童が設置しております。</p> <p>市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【児童生徒支援課】</p> <p>信号機の設置につきましては、滋賀県警察本部及び所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>この度のご要望につきましては、拝聴いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【秘書課】</p>	00-A 00-B 00-C 00-D 00-E 00-F

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00-2	継続	<p>【動物愛護センター前T字交差点周辺の視距確保】</p> <p>仰木中学通学路である市道幹 1020号線の動物愛護センター前T字交差点周辺の防草シートの拡張及び街路樹の伐採等、恒常的な視距確保を強く要望いたします。</p>	道路・河川管理課 公園緑地課 (国道事務所)	<p>視距確保のため交差点南東側の街路樹の伐採と、過年度に伐採した街路樹の切り株の除根及び張りコンクリートの設置を行ってまいります。</p> <p>【道路・河川管理課】</p> <p>御呂戸川緑地の樹木につきましては、指定管理者にて、定期的な点検及び巡回を行い、必要に応じて剪定等の対応を実施してまいります。</p> <p>【公園緑地課】</p>	00-A 00-B 00-C 00-D 00-E 00-F
00-3	継続	<p>【北 2426号線(衣川 1-3-2~梅宮神社)の歩道整備】</p> <p>当該部分は学区内の住宅街を南北に貫く道路でもあるため、学区住民が安全に歩行往来できる環境を早急に整えていただきたい、雄琴学区同様の水路の暗渠化等による歩道の整備(歩行者の安全対策)を強く要望いたします。</p> <p>令和5年度の回答「車同士の離合が困難な箇所について、水路の暗渠化による道路整備を行っているが、要望箇所については、幅員が確保できているため、柵等による水路への転落防止対策を進める」</p> <p>令和6年度の回答「歩行者の水路への転落防止対策として、順次、柵の設置を行っている。外側線の見直しなどによる、現道内における歩行空間の確保について、滋賀県公安委員会と協議を行う」</p>	道路・河川管理課	<p>外側線について見直しによる歩行空間の確保を検討いたしましたが、現状の位置からの変更による改善は難しいため、薄くなった外側線の補修や路肩に堆積した土砂等の除去を行ってまいります。</p> <p>また、引き続き柵等による水路への転落防止対策を行ってまいります。</p>	00-G 00-H

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00-4	継続	<p>【江若バス(JR おごと温泉駅発着便)路線の将来展望】 バスドライバーの慢性的な不足も相まって、JR おごと温泉駅発着便は、始発便の繰下げ、最終便の繰上げ、昼間帯の減便等、地域住民にとっては、不便の一途を辿っています。</p> <p>従来の交通体系概念を抜本的に見直していただき、地域住民の足として、全国に先駆ける画期的なシステム構築等について、現状の取組みや今後の展望等をお示しいただきたい。</p>	地域交通政策課 (江若交通)	<p>本市では、既存の地域公共交通を維持することが重要であるとの認識のもと、路線バスでは、地域バス路線運行等対策費補助金による運行支援を行い、路線バスが廃止等となり他の代替交通手段の確保が困難な地域におきましては、デマンド型乗合タクシーを運行するとともに、令和6年度からは、市内タクシー事業者に対する運転手の確保への支援に取り組んでおります。</p> <p>なお、江若交通からは、仰木の里地域における路線バスの利用状況について、通勤・通学時間帯の利用者は多いものの、昼の時間帯の利用者は少なく、全体として年々利用者数が減少傾向にあると伺っており、現行の路線バスの運行維持に向けて、地域の皆さまにおかれましては、路線バスの積極的なご利用をお願いするものです。</p>	

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00-5	継続	<p>【学区内の都市公園・児童公園等の維持管理】 仰木西公園内のせせらぎの川(御呂戸川)の地元浚渫作業(毎年11月頃)は令和5年度までは学区自治連合会事業、令和6年度以降は学区まちづくり協議会事業として継続展開しています。</p> <p>①せせらぎの川(御呂戸川)は、流量(流速)不足等により、泥の堆積や雑草の繁茂が常態化しているので、早急に抜本的な対策工事に着手していただくよう強く要望いたします。 ②仰木東公園内の日よけ施設の設置も強く要望いたします。 ③夏祭り等での利用公園の定期点検も強く要望いたします。</p> <p>機能保全の具体や、公園利用者からの要望について「予算に限りがある」と、繰返しの回答ですが、県営公園等への移管を視野に入れた政策転換も必要ではないでしょうか。</p>	公園緑地課	<p>①御呂戸川緑地のせせらぎの川につきまして、対応の必要性は認識していることから、浚渫以外の方法も含め対応を検討してまいります。 ②現在、市では数多くの都市公園や付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。 そのため、現時点におきまして、仰木東公園の日よけ施設の新設は、困難でございます。 ③各公園の定期点検につきましては、指定管理者にて年1回の定期点検に加え、随時、巡回を実施しております。 しかしながら、現在、市では数多くの都市公園及び付帯する公園施設を維持管理していることから、イベントごとの点検実施は困難でございます。</p>	OO-J OO-K OO-L OO-M OO-N OO-P
00-6	継続	<p>【学区内の通学・通園ルートへの防犯カメラの設置】 公園緑地課の回答「現時点において防犯カメラの設置は困難。 地域で公園内に防犯カメラを設置する際は、当課へ相談」</p> <p>自治協働課の回答「交通結節点であるJR駅周辺以外は、自治会、自主防犯活動団体等が、地域の必要性に応じて防犯カメラを設置する場合に、経費の一部を補助しているので、防犯カメラ設置の補助制度の詳細は、当課生活安全係まで」</p> <p>しかしながら、大津市立の学校・園までの主たる通学・通園ルート(公園内の通り抜けルートを含む)には、全額公費負担による防犯カメラの計画的な設置を強く要望いたします。</p> <p>商店街等に設置する「万引き防止の防犯カメラ」とは異なり、当学区は大半が住宅地であるため、住民の安全安心を担保する上での「防犯カメラ」を多くの自治会や住民が切望しています。</p>	公園緑地課 自治協働課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において防犯カメラの設置は困難でございます。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>防犯カメラの設置につきまして、市は交通結節点であるJR駅周辺や市境の一部に限り設置をしており、その他の地域につきましては、自治会・自主防犯活動団体等の皆様が、地域の必要性に応じて防犯カメラを設置される場合に、経費の一部を補助しております。</p> <p>防犯カメラ設置の補助制度の詳細につきましては、当課までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
00-7	新規	<p>【災害時の避難所等の機能強化】</p> <p>大津市有数のベッドタウンでもある仰木の里学区内で、大津市が所有(所管)する「指定緊急避難所 及び 指定緊急避難場所」は、仰木中学校、仰木の里小学校、仰木の里東小学校、仰木の里幼稚園、仰木の里東幼稚園で、これら5箇所(市立の教育施設)は、「指定緊急避難場所」にもなっています。</p> <p>さらに、仰木東公園、仰木西公園も、「指定緊急避難場所」ですが、約6千世帯の住民にとっての避難所機能(排泄処理や備蓄品等)が、非常に脆弱であるため、機能強化に向けた整備の実施を強く望みます。</p>	危機・防災対策課	<p>各避難所に備蓄している物資の数は限られていますが、不足分につきましては、市内の拠点倉庫に備蓄している物資(簡易トイレや食料等)を速やかに搬送できる体制を整えております。</p> <p>ただし、大規模な災害時には行政の備蓄だけでは十分ではない場合もありますので、まずは「自らの命は自ら守る」自助を念頭に置き、各ご家庭におかれましても食料や生活用品の備えをお願いいたします。</p>	
00-8	新規	<p>【仰木中学校 正門直近の視距確保】</p> <p>仰木中学校の正門付近の見通しが悪く、登下校時の生徒や来校時の保護者にとっての安全確保が不十分(不完全)となっている状況です。</p> <p>PTA や地域住民からも改善の声(ミラーの設置や、腰壁をフェンスに改修するなどの見通し確保)が多く寄せられており、登下校時等(日常)の安全確保に向けた改修整備を強く望みます。</p>	教育総務課	現地の状況を確認のうえ、関係部局と連携し、改修の可否につきまして検討してまいります。	00-Q

仰木の里学区自治連合会 担当者連絡先：連合会長（林 勉）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

衣川台以外の自治会

の要望書・回答書

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
01-1	新規	<p>【仰木西公園内 各種施設のメンテナンス整備】</p> <p>①西公園に1~2歳でも乗れる囲いのあるブランコの設置を要望します。</p> <p>②西公園の遊具は古いものが多いので、遊具の更新や再塗装をお願いします。特にすべり台の整備をお願いします。</p> <p>③指定緊急避難場所に指定されている仰木西公園のテニスコート近くのトイレの洋式化を希望します。</p> <p>④美しいとは言えない西公園に流れる御呂戸川の水質浄化をお願いします。</p>	公園緑地課	<p>①仰木西公園のブランコにつきましては、2連ある座板のうち、1つを囲いのある座面へ変更することを検討いたします。</p> <p>②当公園内の遊具につきましては、指定管理者にて年1回実施している遊具劣化点検の結果を踏まえ、必要に応じて修繕等の対応を実施してまいります。</p> <p>③当公園のトイレにつきましては、令和8年3月末までに男子の和式トイレの洋式化を実施いたします。</p> <p>④御呂戸川緑地のせせらぎの川につきましては、対応の必要性は認識していることから、浚渫以外の方法も含め対応を検討してまいります。</p>	01-A
01-2	新規	<p>【市道幹 1020 号線の街路樹・植樹帯等の抜本的対策】</p> <p>①レークピア北口から南口にかけての沿道街路樹の伐採をお願いします。樹木が大きく繁茂しており、トラックが樹木を避けるためセンターラインを超えて走行しており危険です。時々剪定していただいているが、効果は一時的だと思いますので抜本的な対策を検討願います。</p> <p>②歩車分離用 沿道植樹帯の低木について、定期的に剪定いただいているが、雑草も含めて伸びてくると、運転者の視界をさえぎり、また、背の低い子ども達が見えなくなり、交通安全上や防犯上危険を感じます。</p> <p>低木を伐採、抜根いただき、景観に配慮された道路ボラード(車止めポール等)のようなものを並べていただければどうでしょうか。</p>	道路・河川管理課	<p>①②街路樹等につきましては年次的かつ計画的な剪定を行うとともに、歩車道の通行障害や交差点部の視距確保に著しく支障を及ぼしているものにつきましては、必要に応じて伐採・除根を行うなど安全性の確保に努めております。</p> <p>現状ボラード等による歩車分離は考えておりません。</p>	01-B
01-3	新規	<p>【市道幹 1077 号線と北 3430 号線 交差点の安全強化】</p> <p>仰木の里3丁目、けやき通 丁字路(三叉路)交差点の見通しが不良であるため、カーブミラー設置を要望します。</p>	道路・河川管理課	十分に見通しが確保された交差点であるため、カーブミラーの設置は行いません。	01-A

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
02-1	新規	<p>【仰木の里支所近傍T字路の視距確保】</p> <p>郵便局側の市道(北3135号線)から、湖西道路沿いの市道(幹1020号線)へ侵入する際、歩道の街路樹及び雑草による視界不良により危険である。</p> <p>年に2度、市による剪定では補いきることが出来ておらず、住民による自主的な雑草の刈り取りも行っているが、地域住民の高齢化もあり、負担が大きくなっている。</p> <p>郵便局や仰木の里支所への利用が多い道路であるため、街路樹の強剪定、視界確保が十分となる範囲のコンクリート舗装もしくは防草シート保護等を施していただきたい。</p>	道路・河川管理課	<p>街路樹等につきましては年次的かつ計画的な剪定を行うとともに、歩車道の通行障害や交差点部の視距確保に著しく支障を及ぼしているものにつきましては、必要に応じて伐採・除根を行うなど安全性の確保に努めております。</p> <p>また、舗装部の隙間等から生えている雑草につきましては必要に応じて土砂撤去や張りコンクリートの施工を行ってまいります。</p>	02-A
02-2	新規	<p>【市道北3150号線(通学路)への街灯新設】</p> <p>該当箇所は小学校、中学校の通学路に指定されているが、竹藪の下(L字コーナーの外側)に街灯が設置されてないため、冬季(晚秋から初春まで)の下校時間は不安な状態である。</p> <p>暗闇に不安を感じ、定められた通学路を守らずに、バス通りまで迂回して帰宅する児童、生徒もいる状況です。</p> <p>その周辺には、比較的近年に建築された家屋も多く、子どもが多い地域であるため、安心して正規の通学路を使用できるように「街灯の新設」を要望する。</p>	道路・河川管理課	<p>本市では、街灯の設置に関しまして、各地域より多くのご要望をいただいており、交通量、周辺における既設灯や添架できる電柱等の状況を踏まえたうえで、すべての調査を終えた後、優先すべきものから設置しております。</p> <p>ご要望箇所につきましては、光害等に対する苦情が無いよう、近隣にお住まいの皆様への説明とご承諾をいただけましたら、市街灯を設置いたします。</p> <p>※毎年度多くのご要望をいただいているため、優先度を考慮してまいります。万一、新設を見送らざるを得なくなった場合はご連絡いたします。</p>	02-B

仰木の里学区自治連合会・仰木の里北自治会 担当者連絡先：自治会長（福島）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
04-1	新	<p>【市道北3195号線の樹木の剪定】 仰木中学校駐車場と仰木の里五丁目2番に面した遊歩道(市道北3195号線)の樹木の枝葉が通行を妨害する。 落葉が雨に濡れると通行人が滑ってこけることがあり、実際に中学生が転倒するのを見かけたことがある。 車が通らないため、高齢者が安心して歩けるはずの道が危険なものとなっている。(先日行った一斉清掃によって、写真では落葉は少なく見える) 尚、遊歩道の側溝ふたに生じている凹凸の補修については、6月23日に道路・河川管理課に直接連絡を入れた。 樹木剪定の件も報告した。</p>	道路・河川管理課	街路樹等につきましては年次的かつ計画的な剪定を行うとともに、根上がりによる歩道の通行阻害や交差点部の視距確保に著しく支障を及ぼすものについては、必要に応じて伐採、除根を行うなど、安全性の確保に努めてまいります。	04-A
04-2	新	<p>【市道北3192号線の蔓性植物の伐採】 仰木の里五丁目3番と5番間の東山緑地付近から蔓性の植物が成長して電話ケーブルから電線に向けて伸びてきている。伐採を行ってほしい。</p>	大津市	大津市にて拝聴いたしました。 ケーブルの所有者へ直接お申し出ください。	04-A
04-3	新	<p>【カーブミラーの新設】 仰木の里五丁目2番のゴミステーションに面したT字路にカーブミラーを新設してほしい。ゴミステーションには隅切りがなされているが、仰木方面から下ってくる車両を確認することはできない。一旦停止をしても、安全を確保できない。カーブミラーを設置できる電柱もある。 カーブミラー以外に安全を確保できる規制(措置)があるのであれば、対処してほしい。</p>	道路・河川管理課 路政課 (大津北警察署)	カーブミラーの設置を検討いたします。 【道路・河川管理課】 道路・河川管理課での設置が困難な場合につきましては、申請者が道路占用許可申請を行うことで、申請者の費用負担による設置が可能となる場合があります。その際、許可にあたっては、設置物の必要性及び安全性を確認する必要があるため、当課と協議していただくようにお願いいたします。 【路政課】	04-A

仰木の里学区自治連合会・東山自治会 担当者連絡先：自治会長（入江）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
05- 1		※今年度は、すべて「修繕等要望書」にて対応済み			

仰木の里学区自治連合会・仰木の里中央自治会 担当者連絡先：自治会長（浜田）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
06-1	継続	<p>【御呂戸川緑地内(通称：竹やぶ公園)の使用禁止施設】</p> <p>東屋の瓦が落ちそうで「使用禁止」措置をして頂いていますが、屋根の葺き替えなど対応をお願いします。</p> <p>昨年度要望させて頂きましたが、費用・修繕方法検討中とのご回答でした。引き続き、ご検討宜しくお願い致します。</p>	公園緑地課	当緑地の東屋につきましては、令和8年3月末までに改修工事を実施いたします。	06-A
06-2	継続	<p>【御呂戸川緑地内(通称：竹やぶ公園)の使用禁止施設】</p> <p>公園内東屋の木造屋根（格子状）の支持となる梁材が傾斜しているため台風、地震で全体が落下する恐れがあります。</p> <p>現在は、「使用禁止」措置をして頂いています。</p> <p>昨年度要望させて頂きましたが、費用・修繕方法検討中とのご回答でした。引き続き、ご検討宜しくお願い致します。</p>	公園緑地課	現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において修繕は困難ですが、対応の必要性を認識しておりますので、格子屋根部分の撤去を含め検討してまいります。	06-A

仰木の里学区自治連合会・仰木の里西自治会 担当者連絡先：自治会長（中西）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
07-1	新規	<p>【ケヤキ通り(市道幹1077号線)の夜間照度】 ケヤキ通りの街灯を増やすか、もっと明るくして欲しいです。</p> <p>夜、バスに乗っていてもどこを走っているのかわかりづらく、又歩いていても足元がわかりづらく怖さを感じます。</p> <p>ケヤキ通りの街灯が低く、歩道を照らす形になっており、その為、街路樹に覆われて、間接照明の様になり、照度を落としているのも原因の一つかもしれません。</p>	道路・河川管理課	<p>市道幹1077号線の市街灯につきまして、今年度、仰木中学校前の歩道上にて、既存の市街灯を撤去し、新たに建柱する専用柱へLED防犯灯を添架する方式に市街灯を改良いたします。</p> <p>本改良工事の結果を踏まえ、今後、市道幹1077号線の他の箇所でも、夜間に歩行者が安全に通行できる歩道環境づくりに努めてまいります。</p>	
07-2	新規	<p>【江若バス路線の拡充】 「豊田～仰木の里」巡回バスの増便をお願いしたいです。</p> <p>高齢化が進んできて、移動手段が必要になってきます。 仰木地域(仰木の里学区、仰木学区)全体で協力、援助し合う形で地域専用バスの運営等考慮していけないでしょうか。</p>	地域交通政策課 (江若交通)	<p>江若交通からは、運転手の担い手不足や運転手の労働時間等の改善に向けた基準改正の対応により、路線バスの増便は難しいと回答いただいております。</p> <p>今年度、本市におきましては、地域住民を対象とした無償運送を主体的に実施する自治会や自治連合会等に対しまして、その経費の一部を補助する取組を始めました。地域主体の無償運送事業の運営に係る相談は、当課までお願いいたします。</p>	

仰木の里学区自治連合会・グランドメゾン自治会 担当者連絡先：自治会長（北野）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-1	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・湖西道路の仰木雄琴ICの下にある信号機の青になるまで約70秒と30秒、いずれも信号待ちの時間が長いものです。 ・待ち時間が長いため、信号を待てず、信号無視してしまう大人や子供がいます。その後も、信号を無視して横断する人を良く見かけます。それは、無視したいのではなくて待っていても変わらないためであると思われます。非常に残念です。 ぜひ、早期に改善してください。 ・また、ICの下の信号については、横断歩道だけ残していただき、信号は撤去していただいた方が、ルールを守りながら、安全にわたる事になると考えます。今のまま信号を残していても、信号を守らず勝手に横断しているので、より危険であり、ルール違反を助長しています。 	自治協働課 (大津北警察署)	信号機の時間調整又は撤去につきましては、所管の大津北警察署へ、要望書に記載されている現地の状況も含めて、ご要望内容をお伝えいたしました。	08-A
08-2	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・北大津高校の近くの信号の押しボタンが、へこむ方式のボタンになっていて、指で押さざるを得ません。コロナウイルスの安全対策の観点で考えると衛生的とはいえません。 ・そこで、プッシュ式に変えるか、バリアフリー化として触って反応するタッチ式に変えてほしいと思いますので、検討を願います。 	自治協働課 (大津北警察署)	押しボタン式信号機の改良につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。	08-A

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-3	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域文化センターを頻繁に利用していますが、高齢者の方にとっても「クーリングシェルター」として休憩する場(現行の利用定員：8人)が少ないと思われます。 ・北部地域文化センターには、廊下スペースに、より多くのイスを設置して、休憩できるスペースを増やしてはどうかと、直接要望しましたが、特段改善もないままです。 ・毎年、酷暑が続いているので、大津市の「クーリングシェルター」としての具体的な姿勢を示してください。 	北部地域文化センター 環境政策課	<p>休憩する場が少ないとつきましては、避難経路に影響のない範囲に椅子4席分を追加設置いたしました。今後とも施設内の熱中症予防対策に努めてまいります。 【北部地域文化センター】</p> <p>本市では、気候変動適応法に基づく暑熱避難施設（クーリングシェルター）を令和6年度より指定しており、昨年度は市有施設のみの運用でしたが、猛暑日等が増加傾向であることから、より多くの方が避難できるよう民間施設も含めたクーリングシェルターの確保に努めています。現在は、市有施設56か所と民間施設34か所を指定（令和7年8月末時点）し、各シェルター施設に対しては、業務や運営に支障のない範囲で受入可能なスペースの確保に努めています。 今後は、各シェルター施設から毎月の利用状況等の報告を受けているため、これらの情報をもとに、有効利用していただける施設となるよう努めてまいります。 【環境政策課】</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-4	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園の御呂戸川横のトイレから里小のグランド下あたりの歩道が、夜には、あまりにも暗く危険で、不安の声を聞きます。 ・夜には、男性でも不安なくらいに暗い道ですが、女性が夜に通ることも少なくありません。 ・令和6年度は、ソーラー発電式の感應式LED照明の取付を要望しましたが「費用不足のため設置できない」との回答でした。 ・しかしながら、既存トイレの外部や上部などに、既設コンセントから電源を取り、LED照明を設置する事は出来ないでしょうか？ そうすれば、新設で電灯を設置するのとは違い、費用も少なく設置できるはずです。 ・防犯のため、安全のために照明の検討をお願いします。 	公園緑地課	<p>夜間に現地確認を行ったところ、当該園路の明るさは十分に確保しております。</p> <p>一部の公園灯におきましては、周辺の樹木が覆いかぶさっていることから、照度確保を目的とした剪定を指定管理者にて、令和8年3月末までに実施いたします。</p>	08-A
08-5	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市に各種申請書を出す際等で、引き続き、「分かりやすい文面にしていただくこと」、引き続き、「必要な書類の数を減らしていただくこと」に、ご尽力いただいていることは、R6年度の回答で理解できました。 ・しかし、まだまだ堅い文書が多く、提出書類もより軽減を求めます。特に、関連する市役所内の部署について、もう少し連携して対応できないのか、いちいち市民が部署を回らなければならないのかという疑問を感じる提出書類もあります。簡素化をしていただきたいと考えます。 ・また、共働きの家庭、高齢者になっても働いている方も増えていますので、早急に、オンラインでの申請が可能ないように、変更して頂きたいと思います。特に、各支所は直接の書類申請が多すぎます。 ・また、市役所とメール等でやりとりしやすいように、各部署担当のメールアドレスを公開して頂きたいと考えます。 ・この点も、今後の取組について、見通しを示していただき、目途を明確にして進めてください。 	行政管理室 DX推進室 広報課	<p>本市では、職員研修等を通じ、申請書等の手続書類だけではなく、お知らせや広報などにつきまして、市民に伝わる情報発信を目指し、様々な工夫をしているところです。</p> <p>引き続き、分かりやすい書類の作成に努めるとともに、必要書類の精査、集約できる手続の検討などを行い、手續の簡素化を図ってまいります。</p> <p>オンライン申請につきましては、これまで申請件数の多い税や戸籍の各種証明書の交付申請などの手続きをオンライン化できるよう環境整備に努めてまいりました。</p> <p>今後ともDX戦略に基づき、市役所で行う各種手続きの多くを来庁することなくオンラインで完結できるよう取り組むとともに、来庁時には円滑に手続きが行えるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【行政管理室・DX推進室】</p> <p>平成25年度の市ホームページのリニューアルまでは各所属のメールアドレスを記載しておりましたが、これにより不必要的メールが多く届き、確認作業等に時間を要したことから、メールアドレスの記載を廃止しました。代わりとして、各課に問い合わせ等のメールを送信することができる「メールフォーム」を設置しておりますので、そちらをご活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【広報課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-6	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発行する自治会関係文書の文面について、自治連会長あてだけでなく、自治会長あての依頼文書も作成するように努力していただいていると、令和6年度の回答からわかりました。ありがとうございます。 ・ところが、各自治会でほしいのは、自治会長あての依頼文よりも、直接配布や回覧のできる「住民あての案内文」です。 ・自治会長は、会員向けに、別の文書を作成する事になりますので、それが自治会としての負担になって、自治会員の減少にもつながります。 ・どうか、自治会長の負担を軽減するために、すぐに配布できる「住民あての案内文」を添付するように、各部署に徹底してください。ぜひ改善をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。 	自治協働課	発信元が情報伝達を求める範囲によって、必要に応じて住民あての文書も作成するよう、大津市自治連合会とも連携して依頼いたします。	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-7	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・仰木の里のフレスコ前の駐車場に、市民センターの利用者が無断駐車するため、経営的に損害を与えています。 ・これは、仰木の里市民センターの利用者数に対して、駐車スペースが少ない事が要因です。 本来、利用団体数を考えれば、市民センターの駐車場が倍以上必要なはずです。 ・以前にも、仰木の里自治連合会から、2小学校を抱えているので、市民センターを「二つ」にしてほしいとの要望を出しましたが、実現しておらず、市民センターの部屋数、駐車場数の面で、しわ寄せを受けている状況です。 ・それに対して、大津市としての考え方を示してもらえていません。 仰木の里の住民に負担を負わせるのではなく、大津市として、この状況をどう改善しようとしているのか、回答を求めます。 	自治協働課 生涯学習課	<p>従来から、仰木の里市民センター利用者の皆様（特に公民館利用者団体）には、乗り合わせての来所や、周辺施設への無断駐車の禁止について、機会あるごとにお伝えしております。</p> <p>また、先般、駐車場の慢性的な満車状況に対して、花壇等の撤去を伴う区画の見直しを行い、11台分（約1.7倍）の増設を行ったところです。</p> <p>引き続き、施設の適正な利用につきまして周知を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課・生涯学習課】</p> <p>市民センターの増設に関するご要望につきましては、現時点において、同学区内に新たに建設する予定はございません。</p> <p>なお、仰木の里学区の利用者団体の隣接公民館及びコミセンの利用に関しましては、一定の条件がございますので、当課までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-8	継続	<p>・「市から出す文書をもっと読みやすい文書にしてもらいたい」と要望しましたところ…</p> <p>令和5年度「分かりやすい文書の作成に努めてまいります」</p> <p>令和6年度「正確性を優先させることで、堅い文書とならざるを得ない実情もあります」「公文書を作成する際のポイントを示す専門書を活用」「若手職員を対象に外部研修所で学ぶ機会を設ける」とのご回答でした。 ありがとうございました。</p> <p>・さて、「正確性を優先する」という理由は理解できますが、それではいつまで経っても改善は望めないでしょう。</p> <p>・「正確さの優先」と「読みやすさ」の両立を考えて頂き、例えば、文書の見出し部分に、文書の概略を、分かりやすい平易な文体で説明し、詳しくは続きの説明に導くという方法など考えられるのではないかでしょうか。</p> <p>・市民感覚からすれば、堅い文書が続いていると、最初から読むことをやめてしまうでしょう。しかし、概略を見ることができれば、少しは文書を読もうという意識につながるでしょう。</p> <p>・公文書の作成のポイントを、若手職員に研修しようとされていますが、むしろベテラン職員こそ、市民に届かない文書を作る事に慣れてしまっていないでしょうか。 全職員にたいして、毎年、研修を実施すべきだと考えます。</p> <p>・さらに、交付文書について、市民から意見や感想を聞くモニターフォーム制度を実施できないでしょうか。 ご検討、よろしくお願いいたします。</p>	総務課 人事課	<p>・「正確さの優先」と「読みやすさ」の両立につきましては、法令に沿い、誤解が生じることがないよう作成しているため、難しく、硬い文書とならざるを得ない場合がございますが、これからもお伝えすべき内容の正確性の確保と、わかりやすさや、読みやすさの向上を目指し、次に記載の新たな研修などを通じて、努めてまいります。</p> <p>・読みやすい文書を作る研修につきましては、従前、新規採用職員を対象として、文書作成の研修を行っております。令和6年度からは、30歳代から40歳代の職員を対象として、文章を作成する能力を向上させる研修を行っております。この研修は、わかりやすくて説得力のある文章の書き方や、長い文章を簡単で理解しやすい文章に書き換える方法を学ぶ研修です。今後も読みやすい文章の作成ができるよう、職員の育成に取り組んでまいります。</p> <p>・ご提案のありました交付文書につきましてのモニター制度はございませんが、ご意見やご感想等については、市ホームページ掲載の各課宛て「メールフォーム」をご活用ください。 【総務課・人事課】</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
08-9	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、仰木の里では、各地域で、防災に対する危機意識が高まり、自治会の加入未加入の壁を越えて、動こうとしています。 ・しかし、発災時前、発災時初期、発災時中期、発災後、といった段階を考えますと、それぞれの段階で、各防災部が準備・訓練しておいた方がいい点など、石川県などの災害事例を参考にして、サンプルを作成していただき、各防災部で、自己点検することができるようにしていただきたいと考えます。 ・前回の回答で、ご提案いただいた「地区防災計画」や「大津市自主防災活動マニュアル」などを確認しました。具体的で分かりやすい説明のある分など、非常に参考になると感じました。 ・しかし、いずれの資料も、役所的な説明が、まだまだ多く、一般的な住民は読まないだろうと感じます。住民が、日常的に読むような工夫が必要だと考えます。例えば、1ページごとに完結して読みやすい形にして、少しずつ印刷配布できるような形にしてみてはどうでしょうか。そういう形になっていれば、各自主防災部が選択して、掲示板に貼る、回覧版に載せる、防災訓練の際に印刷して配るなど、様々に活用しやすいと考えます。後半の資料には、そういったページがありましたので、是非、早急に、改定を進めていただければと思います。 ・しかも、石川県や最近の災害で学んだ事が生かされた改定は進んでいないようです。そういう先行事例から学ぶことも記載してはどうでしょうか。 ・準備物については各防災部によって違いがあるため、一概に示せないことは理解できましたが、今回のマニュアルには、そういった自主防災部での準備物チェック表はありませんでした。ぜひ、優先順位もわかるチェック表を載せてください。 ・具体的な物というよりも、それぞれの段階についての考え方については、統一した視点で考えることができると思われます。その点も示していただければと要望いたします。 	危機・防災対策課 予防課	<p>発災時における各防災部が準備・訓練しておく点などについては一定ご理解いただいたと認識しております。</p> <p>今後も最新の知見などを入手した際には随時更新するとともに、市民の皆様が読みやすくなるよう工夫してまいります。</p> <p>【危機・防災対策課、予防課】</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-10	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・仰木の里小学校の前の坂道は、児童の下校時には、スピードをあげて走行する車や、児童を迎える保護者の車で、非常に危険な状態です。 いつ事故になってしまふおかしくありません。 ・現在は、住民の自主的なボランティアが各ポイントに交代で立ち、児童生徒の登下校を見守っている状況です。 ・令和6年度に回答いただきましたように、様々な取組を進めて頂いた成果があり、最近の送迎の状況は、少し落ち着いてきています。 ありがとうございました。 ・しかし、集団登校につきましては、参加しない児童が増えており、非常に危険であると考えます。 ・現在、学区自治連合会から各自治会に「登下校を見守るよう」と、依頼を出しているところですが、自治会によっては見守り活動も厳しいところがあります。 ・学校として、大津市として、全校児童に集団登校するようにと、方向を示せないものでしょうか。 その上で、学区の住民全体で見守りたいと考えています。 ・痛ましい事故が起きる前に、打てる手を、具体的に打っていただきたいと考えます。 	児童生徒支援課	<p>仰木の里小学校におきましては、今年の6月から希望者全員が集団登校を行える体制となっております。集団登校の実施につきましては、各学校・地域状況も異なることから、市内のすべての学校について統一的に判断することが困難であるため、各学校において判断しております。</p> <p>また、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。</p>	08-A
08-11	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センター前の三叉路(仰木中学の通学路)ですが、信号機の設置を要望しています。 ・信号機設置の実現まで、中学生の通学や高齢者の横断の安全確保のため、以下の改善を図っていただきたいと考えます。 <ol style="list-style-type: none"> ①カラー舗装により路面にデコボコをつけてドライバーに注意喚起する ②スムーズ横断歩道にしてドライバーが速度を制限するように働きかける ③段差つきの帯塗装をしてドライバーに注意喚起する ④ハンプ設置によって物理的にスピードを落とす設定にする 	道路・河川管理課 自治協働課	<p>速度抑制のため、路面標示の設置を検討いたします。 【道路・河川管理課】</p> <p>信号機の設置につきましては、滋賀県警察本部及び所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。 【自治協働課】</p>	08-A

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
08-12	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、江若バスの運行がストップされる可能性があるので、今の内から、コミュニティバスの計画を進めて頂きたいとの要望が、令和6年度の回答は、「交通事業者が路線バスを運行していることから、今後とも、地域の皆様の積極的なご利用をお願いするものです」ということでした。 ・しかし、令和6年度の要望での「まずは、先を見据えた、大津市の方向を示してください。」という点には回答を頂いておりません。市内の他地区においても、バス路線が廃止され、困っている地域が少なくありません。 ・今後高齢化がすすむ仰木の里も例外ではありません。だからこそ、先を見据えた、今後の対策を聞きたいと伝えているのに對して、回答になっていません。再度、ご検討願います。 	地域交通政策課	<p>本市といたしましては、地域の方々が安心して、今後も引き続き、買物や医療機関への受診等の外出時の移動ができるよう、既存の地域公共交通を維持・確保していくことが重要であると考えております。</p> <p>なお、江若交通からは、仰木の里地域における路線バスの利用状況について、通勤・通学時間帯の利用者は多いものの、昼の時間帯の利用者は少なく、全体として年々利用者数が減少傾向にあると伺っており、現行の路線バスの運行維持に向けて、地域の皆さんにおかれましては、路線バスの積極的なご利用をお願いするものです。</p>	
08-13	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・江若バスの運行は、仰木から堅田への路線がなくなり、雄琴温泉街への路線もなく、高齢者をはじめ多数の住民が不便な生活をしているということから、バス会社ではないが、堅田、おごと温泉駅、おごと温泉街などを通っている各企業の送迎バスを一般住民が利用できるようにできないでしょうか。 ・例えば、病院の送迎バス、スポーツ施設の送迎バス、自動車教習所の送迎バス、旅館等の送迎バスなどを、お互いに利用可能にすれば、非常に無駄がなくなり、便利になるのではと提案しました。 ・令和6年度の回答では、「引き続き検討する」との事でしたので、ぜひ具体化をお願いいたします。 	地域交通政策課	<p>本市といたしましては、まずは、既存の地域公共交通の維持・確保に向けた取組やタクシー事業者の運転手確保に対する支援に取り組んでおり、ご要望の件につきましては、地域特性や交通事業者との協議を踏まえ、引き続き、研究してまいります。</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
08-14	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・西公園 御呂戸川緑地から里4丁目(学校前地区)方面に上がる階段が夜間は真っ暗で非常に危険であり、照明など設置して、安全対策を要望しましたが、令和6年度は「費用的に困難」との回答でした。 費用的に考えて、大津市内の照明を、順次ソーラー方式に設置し直すなどすれば、長期的には電気代の節約になるのではないかとも考えますが、「費用が無い」の一点張りで、大津市としてのビジョンが全く見えない、非常に機械的な回答であると断じざるを得ません。 ・照明の改修が無理であれば、別にどのような方法があるのか、大津市としての考え方を示していただきたい。 	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において照明の新設は困難でございますが、簡易的な照明を設置する等の対応を検討してまいります。</p>	08-A
08-15	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学校前自主防災部では、現在、防災備品を順次購入していますが、自治会倉庫は小さく、防災備品を収納することができません。 ・今まで、防災倉庫を御呂戸川緑地に設置する事を検討しましたが、住民より、高齢化していくため御呂戸川緑地から物品を運ぶことには負担が大きすぎるという意見が多く出ており、改めて、現在の倉庫付近に設置をしていきたいと考えています。 ・石川県の災害を見ると、早期に学校前自主防災部で倉庫を設置する事が重要であると考えます。 ・令和6年度の回答では、「費用的に困難」と、住民の災害対策の危機感を全く理解していただいているのではないかと感じる内容でした。 ・公園緑地課が設置したのでもない広場であり、日頃の手入れも住民が行っているのが実態です。 住民の高い危機意識を考慮した、機械的な回答ではない真摯な回答をご検討いただきたいと考えます。 ・災害はいつ起きるか分かりませんので、ご協力をお願いいたします。 	公園緑地課 路政課 消防局 予防課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において、花壇撤去の実施は困難でございます。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】</p> <p>防災倉庫を道路上に設置することは、原則認めておりません。しかし、他に余地がなく、道路通行及び管理の支障とならない場所での設置につきましては、その合理性により占用許可の対象となる場合もございます。</p> <p style="text-align: right;">【路政課】</p> <p>消防局が自主防災組織に対し交付している補助金の内、地域防火・防災資機材整備事業補助金は自治会や地域の自主防災組織が防火・防災資機材を整備する際にご活用していただいており、防災倉庫も対象とさせていただいておりますので補助金の活用をご検討ください。</p> <p style="text-align: right;">【予防課】</p>	08-A

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
08-16	新規	<ul style="list-style-type: none"> 仰木の里小学校の正門からバスの通っている「けやき通り：市道幹1077号線」に出る三叉路ですが、歩道に設置している植栽が、高くなっています。里小からバス通りに出ようとするドライバーにとって、視距が確保できず、バス通りに入ろうとする車は、目視確認できる場所まで飛び出して止まり、安全状況を確認せざるを得ません。 また、バス通りを走る車のドライバーからも、歩道を歩いている小さな子ども達が、植栽などで、見えづらくなっています。 公園緑地課に植栽を低く剪定してもらいたいと要望しましたが、剪定業者が低く切れないとの事で、改善しませんでした。 そこで、三叉路周辺の植栽を撤去し、コンクリートにして、車の見える範囲を広げて頂きたいと考えます。 	道路・河川管理課	街路樹等につきましては年次的かつ計画的な剪定を行うとともに、歩車道の通行障害や交差点部の視距確保に著しく支障を及ぼしているものについては、必要に応じて伐採・除根を行うなど安全性の確保を行ってまいります。	08-A
08-17	新規	<ul style="list-style-type: none"> 仰木中学校の生徒達にアンケートを実施し、仰木の里について聞いたところ、「街灯が少ない」「街灯の数が少なくて暗くて怖い」「暗くて安全性が少ない」などの意見がでています。 仰木の里を貫いている「けやき通り：市道幹1077号線」は、街灯が足元に付いているために、中学生たちは、そういう感想をもったのだろうと考えます。 未来を担う子ども達が、自分達の地域のことを、「明るい街」「活気のある街」「住み続けたい街」と思える様に、仰木の里の街灯を順次、高くし、LED化していただくことを要望します。 	道路・河川管理課	<p>市道幹1077号線の市街灯につきまして、今年度、仰木中学校前の歩道上にて、既存の市街灯を撤去し、新たに建柱する専用柱へLED防犯灯を添架する方式に市街灯を改良いたします。</p> <p>本改良工事の結果を踏まえ、今後、市道幹1077号線の他の箇所でも、夜間に歩行者が安全に通行できる歩道環境づくりに努めてまいります。</p>	
08-18	新規	<ul style="list-style-type: none"> 大津市が作成されている「ごみカレンダー」を、コピーして全住民に配付し活用しております。ありがとうございます。 ところが、カレンダーの日付の数字や曜日の漢字が小さくて、印刷する際にひとつひとつ大きな文字に修正してから印刷している状況です。ぜひ、数字と曜日の文字を大きく変更していただきたいと考えます。 	廃棄物減量推進課	令和8年度のごみカレンダーにつきましては、文字のサイズ調整を含め、皆様にご利用いただきやすいごみカレンダーになるよう努めてまいります。	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
08-19	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・学区要望を提出したり、自治会からの相談をした際に、表面的な回答をされたり、各課の窓口をたらいまわしにされている感じを受けます。 ・各自治会では、自治会員数の減少で苦労しながら、防災、防犯、福祉、健康、環境、人権など、様々な課題に対して向き合っていますが、その相談や要望事項に対して、真摯に受け止めて頂いている感じが弱く、表面的に行政的な視点から「お金がない」「それはできない」という回答を出すことで終わったり、「その問題は、他の課が担当なので、そちらに行ってください」と回されて終わったりすることが少なくありません。 ・また、そうした機械的な対応のされ方をとおして、自治活動が嫌になり離れていった方も少なくないのではないでしょうか。 ・各自治会や自治連合会からの相談に対して、各課がバラバラではなく、関係各課が集まり、住民の視点から相談に乗ってもらえて、「できない」という回答ではなく、「こういう方法はどうだろう」「こういう選択肢があるが」と、一緒に考えてもらえるような場、チーム対応の場を設定していただきたいと考えます。 	自治協働課	ご意見として拝聴いたしました。	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
08-20	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市の福祉関係の部署に、住民が電話した際に、非常に残念な以下の対応を受けたそうです。 <ul style="list-style-type: none"> ① 電話窓口 応対者自身の名前を名乗らない ② 「仰木の里の担当者はだれか分からぬ」との回答 ③ 「誰が担当か、分からぬので、また電話をしてくれ」 ・住民は、困りごとで相談していたにも関わらず、二度と電話したくないと感じたそうです。 ・福祉関係で電話している住民は、藁をもすがる気持ちでかけています。 困っている住民の立場に立った窓口対応を徹底していただきたいと考えます。 	福祉政策課 人事課	<p>福祉に関する困りごとの相談につきましては、相談の内容をしっかりと傾聴したうえで、市民に寄り添った対応が必要であると認識しております。今後も市民の皆様が安心して相談いただける窓口づくりに努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【福祉政策課】</p> <p>接遇向上のため、電話対応では以下を心がけるよう周知しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が所属と名前を名乗る。 ・自身が担当でない場合は、担当者に取り次ぐ。 ・担当者が席を外している場合は、相手方の電話番号を聞き取り、担当者から折り返し連絡するようにする。 <p>市民の皆さまの信頼を得られる対応ができるよう、今後も接遇について職員への周知徹底を継続してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【人事課】</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
08-21	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、自治会に対して、その会員数に応じた「自治会報償金」を支給していただいている。 ・しかし、各自治会は、自治会員だけでなく、全住民のために防災、福祉、環境、安全、人権、広報などに取り組んでいます。 ・また、自治会に未加入の方も、びわ湖一斉清掃(琵琶湖市民清掃)や防災、防犯などには関心をもち、参画する方が少なくありません。 ・この状況を考えると、自治会に対する報償金は、自治会員数ではなく、全住民数とするべきであると考えます。 ・そして、「自治会報償金」という名称も、「地区報償金」など、未加入の方に抵抗感をもたせない名称制度に変更ください。 ・また、自治会報償金の金額は、1世帯で790円という金額が続いており、物価高を反映していません。 ・自治会を支援し、加入率を高めるためにも、金額を上げて頂きたいと考えます。 	自治協働課	<p>ご意見として拝聴いたしました。</p> <p>自治会報償金は、住民自治活動の奨励と、市の広報紙等の配布、各種調査等自治会の様々な役務の提供に対する謝礼として支出しております。</p> <p>本市では、今のところ支出基準の変更は考えておりません。</p>	

仰木の里学区自治連合会・学校前自治会 担当者連絡先：自治会長（山本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
09-1	継続	<p>【動物愛護センター前T字交差点への信号機設置】</p> <p>大津市動物愛護センターの三叉路の角の草が伸びすぎているので、左右の視界が悪い。</p> <p>右折左折には、かなり神経をつかうが、走る車のスピードが速い。</p> <p>最近は通学路の学生も増えているので、信号機の設置をする時期ではないか。</p>	道路・河川管理課 自治協働課 (大津北警察署)	<p>視距確保のため交差点南東側の街路樹の伐採と、過年度に伐採した街路樹の切り株の除根及び張りコンクリートの設置を行ってまいります。</p> <p>【道路・河川管理課】</p> <p>信号機の設置につきましては、滋賀県警察本部及び所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。</p> <p>【自治協働課】</p>	00-A 00-B 00-C 00-D 00-E 00-F

仰木の里学区自治連合会・ヴエルティール仰木自治会 担当者連絡先：自治会長（加藤）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
10-1		※なし			

仰木の里学区自治連合会・レイクウェスト自治会 担当者連絡先：自治会長（橋本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
11-1	継続	<p>【動物愛護センター前T字交差点への信号機設置】</p> <p>数年間信号機の設置要望について議論が未だ平行線を辿っている状況ですので、今年度も継続要望いたします。</p> <p>数年間、信号機の設置要望(仰木の里学区要望 00-1)について議論が未だ平行線を辿っている状況ですので、当自治会として今年度も継続要望いたします。</p> <p>令和6年度も回答を頂きましたが、大津市担当課からの要請内容を含め、所轄の大津北警察署及び滋賀県警察本部の議論の内容を周辺住民向けに提示していただきたい。</p> <p>併せて、議論の進捗状況を回答書だけでなく、都度に途中報告していただきたい。</p>	児童生徒支援課 自治協働課 秘書課 (大津北警察署)	<p>本市におきましては、平成24年度より毎年、警察、道路管理者、教育委員会が小学校や地域の方々と連携して通学路合同点検を実施し、通学路の安全に向け改善を図っているところです。ご要望の箇所を含め、今後も、危険箇所につきましては情報を各機関で広く共有し、通学路の安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、本要望を受けて学校に対し、情報共有を行いました。</p> <p>市教育委員会では、引き続き学校を通して児童に対する交通安全指導を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【児童生徒支援課】</p> <p>信号機の設置につきましては、滋賀県警察本部及び所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>この度のご要望につきましては、拝聴いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【秘書課】</p>	00-A 00-B 00-C 00-D 00-E 00-F

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東2丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（太田）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
12-1	新規	<p>【桜並木の樹木剪定】</p> <p>仰木の里東三丁目南側の桜並木(市道北3409号線)の桜の枝が道路に落下し危険です。</p> <p>桜の枝の剪定と、桜並木沿道(市道北3409号線)の山茶花が伸びており、前方を防いでおります。約1.5mぐらいに選定をお願いします。</p>	公園緑地課	<p>御呂戸川緑地の桜及び低木につきましては、車両及び歩行者の通行に支障とならない程度の剪定を指定管理者にて、令和8年3月末までに実施いたします。</p>	12-A

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東3丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（鄭）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
13-1	継続	<p>【仰木東公園の日よけ施設の設置】</p> <p>昨年度の回答「予算が無いため日除けの設置は困難」</p> <p>しかしながら、今年度も6月から猛暑日が発生するなど過去に例のない危険な暑さの毎日です。</p> <p>仰木東公園は指定避難場所に指定されていることもあり、常設の日除け施設(あづまや等)があれば、非常時においても安心を得ることが出来ます。</p> <p>市民の命を守ることや非常時の安心感を養うためにも、税金の価値ある使い方を希望します。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、日よけの設置は困難でございます。</p>	OO-K OO-L
13-2	継続	<p>【仰木の里東小学校の通学路への防犯カメラ設置】</p> <p>最近、通学児童が交通事故に巻き込まれる事案や、不審者情報が増加している状況を鑑みて、子供たちが安心して登下校できるよう、仰木東公園やナマズ池交差点付近に監視カメラの設置を全額行政負担で設置いただくよう要望します。</p> <p>他の自治体では通学路に公費での防犯カメラを設置している事例があります。</p> <p>広域的な目的の監視カメラを現行の制度のように一自治会の負担で設置するのは矛盾を感じます。</p> <p>大津市のこともの安全に対する政策を希望します。</p>	自治協働課	<p>防犯カメラの設置につきまして、市は交通結節点であるJR駅周辺や市境の一部に限り設置をしており、その他の地域につきましては、自治会・自主防犯活動団体等の皆様が、地域の必要性に応じて防犯カメラを設置される場合に、経費の一部を補助しております。</p> <p>防犯カメラ設置の補助制度の詳細につきましては、当課までお問い合わせください。</p>	13-A

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東5丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（松本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
13-3	継続	<p>【資源ゴミの盗難対策強化】</p> <p>昨年度の回答「開庁時には毎日パトロールを実施している」</p> <p>しかしながら、大津市のパトロールを見たことがありません。</p> <p>昨年、当自治会では自主回収のアルミ缶盗難について、警察に被害届を提出し、犯人を検挙しました。</p> <p>大津市においても、貴重な資源ゴミを盗まれているのだから、被害届を提出し、パトロールを強化するなど、貴重な財源を守るためにも厳正に対処すべきです。</p>	廃棄物減量推進課	<p>資源ごみの持ち去り行為の抑制にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>資源ごみの収集日に行っているパトロールは大津市と分かること逃げられてしまうため、早朝に普通の車で実施しており、昨年度は市内で合計 15 件の指導を行いました。</p> <p>今後も引き続いて、有効なパトロールの方法を模索しながら、市民の皆様が安全にごみを出していただけるよう努めてまいります。</p>	
13-4	新規	<p>【仰木の里東小学校(南西角)ナマズ池交差点の安全確保】</p> <p>ナマズ池交差点では南北方向(市道北 3456, 3457 号線)は「とまれ」の規制がありますが、一時停しない車両(自転車を含む)が多く見受けられます。</p> <p>また、東西方向(市道北 3455 線)については「とまれ」の規制が無いため、非常に危険な場面も見受けられます。</p> <p>この場所は通学路に指定されており、多く児童が通行するため、大きな事故が起きる前に双方向の一時停止規制を要望します。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	<p>一時停止の表示・標識による規制につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。</p>	13-A

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東5丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（松本）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
14-1		※今年度は、すべて「修繕等要望書」にて対応済み			

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東6丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（岸上）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
15-1	新規	【仰木の里東七丁目の町内に防犯カメラの設置】 昨年度は、市管理施設のみに「防犯カメラの設置」を要望しましたが、今年度は「個人・共用問わず」に「防犯カメラの設置」を要望します。	自治協働課	<p>防犯カメラの設置につきまして、市は交通結節点であるJR駅周辺や市境の一部に限り設置をしており、その他の地域につきましては、自治会・自主防犯活動団体等の皆様が、地域の必要性に応じて防犯カメラを設置される場合に、経費の一部を補助しております。</p> <p>防犯カメラ設置の補助制度の詳細につきましては、当課までお問い合わせください。</p>	15-A
15-2	新規	【緑地内道路のタイル張替えの要望】 仰木の里東七丁目から仰木の里東八丁目(仰木台自治会方面)に上がる階段のタイル破損が多く、通学途中の小学生にとって極めて危険。	公園緑地課3	<p>さとみ緑地の階段につきましては、指定管理者にて、令和7年9月末に注意喚起等の一時的な措置を実施いたしました。</p> <p>なお、当該階段のタイルにつきましては、修繕の必要性を認識していることから、修繕方法も含め引き続き検討してまいります。</p>	15-A

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
15-3	新規	<p>【仰木の里東七丁目一帯の街路樹の伐木、剪定、枝打ち】</p> <p>樹木が大きくなりすぎており、根が道路を隆起させているため歩道が歩きにくい上に、落ち葉や樹木周囲の雑草が多く、高齢住民にとって掃除が大変である。さらにゴミ袋は住民持ちであるため、負担でしかない。以上のことから、街路樹の伐木・剪定を要望します。景観が大切かもしれないが、高齢化社会にとっては掃除の方がツライ。</p> <p>上記の切り戻しによる対応、および根上がりの根切りと舗装を要望します。</p>	道路・河川管理課	<p>街路樹等につきましては年次的かつ計画的な剪定を行うとともに、根上がりによる歩道の通行阻害や交差点部の視距確保に著しく支障を及ぼすものについては、必要に応じて伐採、除根を行うなど、安全性の確保に努めてまいります。</p>	15-A
15-4	新規	<p>【大きくなり過ぎた桜の間伐・剪定：2本に1本程度】</p> <p>桜の植樹間隔が狭く、木々の上の方で桜が咲く。橋の上から見るにはよいが、遊歩道から見るには今一つ。</p> <p>できれば更に桜の花が低い位置で咲くように、桜の木の高さも低くカットして欲しい。</p>	公園緑地課	<p>御呂戸川緑地の桜につきましては、車両及び歩行者の通行の支障とならない程度の剪定を指定管理者にて、令和8年3月末までに実施いたします。</p> <p>現在、市では数多くの都市公園や付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、景観の確保を目的とした剪定の実施は困難でございます。</p>	15-B

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東7丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（毛利）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
15-5	継続	<p>【感應式の信号に変更】</p> <p>おごと温泉駅から堅田方面への道路の「のぞみ公園前バス停近傍の三差路：市道幹 1076 号線と市道幹 2110 号線の交差点」に信号機が設置されているが、歩行者及び車両の通行が無い時も多く不必要に赤信号で停車しなければならないことが多い。 感應式の信号に変更することを要望します。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	感應式信号機への改良につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。	15-B
15-6	新規	<p>【押ボタン・車両検知式信号機の設置】</p> <p>南北方向(市道幹 1020 号線)の通行量が増えたので、東西(市道幹 2109 号線)方向の通行に難がある。</p> <p>南北方向(市道幹 1020 号線)は右折線を含め3車線有り、この3車線を停車状態から横切るのは時間がかかるので、難しさを感じる。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	押ボタン・車両検知式信号機の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。	15-A
15-7	新規	<p>【県道・市道の三叉路への信号機の設置】</p> <p>県道 315 号線と市道幹 1077 号線の交通量にくわえ、セブイレブンへ出入りする車両等で朝夕の時間帯が混迷状態。</p>	自治協働課 (大津北警察署)	信号機の設置につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。	15-B

仰木の里学区自治連合会・仰木の里東7丁目自治会 担当者連絡先：自治会長（毛利）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーフミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
16-1	継続	別図【赤線】の私道(5箇所)の市道化	路政課	私道を市道として認定するには、「大津市市道路線の認定等に関する要綱」に定められた要件を満たしていただく必要があります。具体的には、道路部分の用地処理（境界確定⇒分筆⇒寄附）や舗装及び側溝の補修等が必要となり、これらに要する費用は申請者が負担することになります。	16-A
16-2	継続	市道 北3148号線は、側溝の勾配がなく雨水がたまる傾斜をつけ流れを良くしてほしい。	道路・河川管理課	勾配不良による排水の滞留につきましては、必要に応じて補修を行ってまいります。	16-B
16-3	継続	市道 北3198号線の東側の側溝を改修願います。 (西側は施工済み)	道路・河川管理課	側溝の蓋掛けにつきましては、多くのご要望をいたいでいるため、優先度を考慮し、着手してまいります。	16-B
16-4	継続	市道 北3102号線の東側の側溝改修願います。	道路・河川管理課	側溝の蓋掛けにつきましては、多くのご要望をいたいでいるため、優先度を考慮し、着手してまいります。	16-B

仰木の里学区自治連合会・仰木台自治会 担当者連絡先：自治会長（今西）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
17-1	継続	<p>【衣川 1-3-2～衣川 1-11-12 地先：歩行者の安全確保】</p> <p>当該地先は、昭和 45 年以来の住宅街を南北に貫通する道路ですが、離合できない箇所もあり、並行する旧 国道 161 号線【現 県道 558 号線】の脇道に相当するため、渋滞時には多数の車両が往来する危険地帯です。</p> <p>そこで、当自治会を含め近隣住民が安全に歩行往来できる環境を整えていただきたいと、同路線(市道北 2426 号線)の南方に位置する雄琴学区と同様に、水路の暗渠化等による歩道の整備(歩行者の安全対策)を強く望みます。</p> <p>令和 5 年度の回答では「車同士の離合が困難な箇所について、水路の暗渠化による道路整備を行うが、要望箇所は、道路と水路との高低差があるため、柵等による水路への転落防止対策を進める」と、なっており…</p> <p>令和 6 年度の回答では「歩行者の水路への転落防止対策として、順次、柵の設置を行っていて、外側線の見直しなどによる、現道内における歩行空間の確保については、滋賀県公安委員会と協議を行う」と、なっていますが、離合できない箇所の 改善時期等の具体が開示されていません。</p> <p>さらにくわえて、衣川 1-11-12 の北側より、御呂戸川までの道路幅員は、大雨時に山側からの土砂が流れ落ちるために、年々、狭くなっていますが…</p> <p>令和 6 年度の回答では「補修を必要とする区画線の損傷は確認できず、市道の通行の支障となる土砂流出や草の繁茂については、必要に応じて除去」との事ですので、再度に現場確認を行った上、速やかな安全措置を強く望みます。</p> <p>【状況如何では、当自治会役員との現地立会を要望します】</p>	道路・河川管理課	<p>外側線につきまして見直しによる歩行空間の確保を検討いたしましたが、現状の位置からの変更による改善は難しいため、薄くなった外側線の補修や路肩に堆積した土砂等の除去を行ってまいります。</p>	OO-H 17-A

仰木の里学区自治連合会・山の下自治会 担当者連絡先：自治会長（地家）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
17-2	継続	<p>【学童通路上のU型側溝 未整備箇所の改修工事】</p> <p>令和5年度、6年度の回答では、「蓋掛けを含む側溝整備については、総合的に判断して優先度の高いものから順次施工」となっていますが…</p> <p>当該箇所は、里東小学校への通学路でもあるため、転倒等により大怪我となる可能性があり、比較的優先度の高い箇所ですので、早急に「蓋掛け等」の改修施工を強く要望します。</p>	道路・河川管理課	<p>側溝の蓋掛けにつきましては、多くのご要望をいただいているため、優先順位を考慮し、着手してまいります。</p>	17-B
17-3	継続	<p>【市街化調整区域内での防災倉庫の設置】</p> <p>衣川一丁目 1265-3(Y氏所有地)は市街化調整区域ですが、当自治会の大半の区域が平成6年に市街化区域に編入されたため、現在、Y氏にとっては自己居住用の住宅も建築することが出来ない土地(地番)となっています。</p> <p>Y氏所有地の前面道路(市道北 2515号線)には、上下水道等も完備されており、南海トラフ地震の脅威が迫る中で、坂道の多い当自治会としては、公益性の高い防災倉庫や、災害時用の備蓄倉庫の複数設置が喫緊の課題です。</p> <p>Y氏は、大阪府箕面市に居住の60台後半の男性ですが、当該地を相続所有された経緯や、ご自身も高齢となられた今、ご子息等もおられないご事情から、この先、当該地が第三者所有となり、山の下町内の住環境を悪化させる事を懸念されて、当自治会への寄付を前向きに考えておられます。</p> <p>こうした背景のもと、当自治会所有の防災倉庫・備蓄倉庫の設置に向けて、現行法令(都市計画法、建築基準法)の柔軟な解釈・対応を切に要望いたします。</p>	開発調整課 建築指導課 都市計画課	<p>市街化調整区域における建築物の建築にあたりましては、本市開発許可制度に関する基準に示す市街化調整区域の許可要件に適合すれば許可是可能です。</p> <p>今回ご要望の防災倉庫・備蓄倉庫につきましては、地域の自治活動に必要な建築物に該当すると考えられ、当該建築物を市街化調整区域内に建築する場合は、「周辺の市街化調整区域内に居住する者を対象とする施設に限る。」といった許可要件に適合する必要があります。</p> <p>しかしながら、当該地周辺の市街化調整区域内には相当数の住居が存在しないことから、この許可要件に適合しないものと判断されます。</p> <p style="text-align: right;">【開発調整課】</p> <p>建築基準法では、開発調整課における上記許可の取得が求められていることから、当該許可が得られない場合には建築することができません。その他の規定につきましては、具体的な計画をもって、窓口において相談していただくようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p> <p>この度のご要望につきましては、拝聴いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>	17-C

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
17-4	継続	<p>【のぞみ公園内の竹林伐採】 のぞみ公園内には6m以上の竹類が多数群生しているため、当自治会によるボランティア清掃の範疇を超えています。</p> <p>倒竹の影響で、家屋(軒先、屋根等)に支障が生じる箇所や、児童生徒にとっての安全な通学路を確保するためにも、公園管理者による抜本的な対策を強く要望します。</p> <p>令和5年8月に仰木の里支所に提出しました「倒れかけていた枯竹の撤去に関する修繕依頼」については、支所を通じて秋、冬に進捗状況を確認しましたが、「市内全域で慢性的な遅れが生じている模様」との回答のみで、具体的な修繕(枯竹の撤去)日程等については何ら示して頂けませんでした。</p> <p>令和6年4月初旬の強風時に「枯竹」が倒れ、通学路を塞ぐ事態となつたため、市民通報システムにて当該情報を投稿【202404170004】し、同年04/19(金)に「枯竹」の撤去作業は完了したとの情報を当自治会会員より収集しましたが、撤去作業は「枯竹4~5本」のみでした。</p> <p>こうした経緯のもと「令和7年3月末までに、部分的な伐採を実施する」との回答でしたが、当自治会側(北側、東側)の竹林伐採は殆ど為されていないため、早急に抜本的な安全措置を講じて頂く事を強く要望します。</p>	公園緑地課	<p>当公園内の竹林につきましては、擁壁付近に生い茂っていた下図の黄色丸部分を中心とした部分的な伐採を令和7年3月に実施いたしました。</p> <p>現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において早期の対応実施は困難であります。また、対応の必要性は認識しておりますので、引き続き対応を検討してまいります。</p> 	17-D

仰木の里学区自治連合会・山の下自治会 担当者連絡先：自治会長（地家）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継 続	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
19-1	継続	<p>【のぞみ公園～かざみ公園の歩道の街灯増設】</p> <p>のぞみ公園からかざみ公園にかけての歩行者専用道路(雄琴3丁目10番)には、街路灯及び公園灯が設置されているが、街路灯の設置間隔が1箇所異常に広い箇所があり、さらには樹木が街路灯を覆っており、照明の広がりが不十分な状態にあるため、夜間には歩行が危険なほどの暗闇となっている。</p> <p>また樹木・竹林が密集しているあたりは見通しも悪く、不法投機の温床となっている。昨年度、竹の剪定は対応いたしているが根本的な解決になっておらず、すでに新しい竹がうっそうと成長しており危険な状況が改善されていない。</p> <p>最近では不審者情報も頻発しており、地域住民から不安を訴える声が多数上がっている。下校時に利用する生徒や児童も多く、夜間通行する子どもたちや女性に対する危険排除のため、早急に街路灯を増設するよう強く要望する。</p>	公園緑地課	現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要している状況です。そのため、現時点において公園灯の新設は困難でありますが、対応の必要性を認識しておりますので、樹木の間伐等を含め、対応を検討してまいります。	19-A
19-2	継続	<p>【右折禁止路面標示の設置】</p> <p>中華そば殿本店南側(県道558号線と側道：県道558号線と並行する市道北2426号線)交差点において、県道南行き車線から側道(市道北2426号線)への右折禁止について、道路標識は設置されているにもかかわらず違反車両が後を絶たず、側道(市道北2426号線)を走行する住民の脅威となっている。</p> <p>県道558号線に右折禁止の路面表示を行い、交通事故防止対策の強化を要望する。</p>	自治協働課 (滋賀県警察本部) (大津北警察署) (大津警察署) (大津土木事務所)	右折禁止の路面標示につきましては、所管の大津北警察署へ、ご要望内容をお伝えいたしました。	19-B

仰木の里学区自治連合会・仰木の里南自治会 担当者連絡先：自治会長（飯室）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。

令和7年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
19-3	新設	<p>【消火栓等標識の更新】</p> <p>次に記載の箇所に設置された消火栓及び公設防火水槽の標識が経年により劣化汚損し、視認性が悪くその周囲に違反駐車も見受けられる。また、美観上、地域環境に悪い影響を及ぼしている。当該標識の更新を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かざみ公園 東南角「防火水槽」 ② 雄琴3丁目7番7号宅前「消火栓」 ③ 雄琴3丁目26番3号宅前「消火栓」 	消防局 警防課	<p>消火栓等の標識につきましては、定期的に点検を行い、現状把握をしており、修繕を要するものについては優先順位を付け順次修繕を行っております。ご要望の標識柱につきましては、現地確認後、必要に応じて標識の交換、ポールの塗り替え等、修繕を実施いたします。</p>	19-C 19-D

仰木の里学区自治連合会・仰木の里南自治会 担当者連絡先：自治会長（飯室）

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※ 道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、各担当部署へ直接依頼してください。